

# 虐待防止と共生社会の 基本的なことを学ぼう！



サービス提供事業所には、虐待防止マニュアルの整備や研修の実施が義務付けられています。

日々、業務に追われていると、なかなか意識しにくいですが“虐待防止”と“権利擁護”は、私たちが仕事をする上で、常に意識の根本に置いて、支援の在り方と共に振り返ってみることが必要です。

今回、その『根本』を改めて学ぶため、長野県の出前講座をお願いして、権利擁護研修を企画しました。学びとともに、私たちの認識とサービスの質の向上を目指して、多くの事業所・職員の方のご参加をお待ちしています。

日時：令和7年10月23日(木) 午後1時30分～4時30分

会場：諏訪市総合福祉センター 3階 交流ひろば

講師：長野県 健康福祉部 障がい者支援課  
虐待防止推進員 丸田 佑香 氏  
共生社会づくり推進員 馬場 美保 氏



申込：10月16日(木)までに、裏面の申込書で、FAX 又はメールで申込

申込先：諏訪圏域障害者総合支援センター オアシス

FAX: 0266-54-7723

Mail: [kyougikai@suwa-oasis.jp](mailto:kyougikai@suwa-oasis.jp)

※ 講師には、事前に質問事項をお送りします。聞きいこと・不安に思っていることなど、申込と併せてお寄せください。



企画・運営

諏訪圏域障がい者自立支援協議会会長：林 敏彦  
同 権利擁護委員会・諏訪圏域差別解消地域協議会

